

## 4月1日(土)から、公園やグラウンドなどに関する窓口が変わります

==市立公園・児童遊園の指定管理者による管理運営を導入==

問合せ 土木課公園管理係☎282

新たな窓口 S&Dスポーツパーク富士見クラブハウス ☎555-4342

### 取り扱う内容

#### ●公園・グラウンドなど施設の予約・利用料金支払いなど

##### 【該当する施設】

##### 有料施設…

- ◇堰下レクリエーション広場（テントサイト、営火場、芝生広場）
- ◇宮の下運動公園（野球場、ソフトボール場、サッカー場）
- ◇S&Dスポーツパーク富士見〔富士見公園〕（陸上競技場、ソフトボール場、テニスコート、クラブハウスミーティングルーム）
- ◇プリモパークむさしの〔武蔵野公園〕（野球場、テニスコート）
- ◇あさひ公園（ソフトボール場）

##### 無料施設…天竺運動公園、羽加美緑地公園

#### ●有料施設などの利用に係る備品等の貸出し

#### ●そのほかの業務

- ◇公園・児童遊園に関する意見・要望など
- ◇公園内行為許可の申請
- ※左側に掲載していない公園を団体などが使用する場合は届け出が必要です。
- ◇ボランティア登録・活動支援（ボランティア袋の配布、備品の貸与）

※公共施設予約システムは従来通り利用できます。

4月1日から、市立公園・児童遊園83か所が指定管理者による管理運営に変わります。

民間事業者の豊富な経営ノウハウや創意工夫などにより、利用者の多様なニーズに応えた質の高いサービスの提供、効率的かつ効果的な施設運営を図ります。

**指定管理者** ウイングパーク（共同企業体：日産緑化(株)・(株)大進緑建）

**指定期間** 4月1日～令和9年3月31日（4年間）

#### 指定管理者が行う主な業務

- 公園・児童遊園の施設および設備維持管理に関する業務  
(例) 巡回・点検、樹木や下草の手入れ、遊具や健康器具の保守、トイレの保守その他維持管理に関する業務全般
- 許可および許可取消しなどに関する業務  
(例) 競技会・集会などの催しのため公園を使用する許可など
- 有料施設の利用に関する業務  
(例) 施設の予約受付・承認、利用料金の収納・免除など
- 公園・児童遊園の利用促進に関する業務  
(例) 市民コミュニティ・スポーツの普及振興および体力・健康づくりの推進事業



◀市立公園・児童遊園の指定管理者による管理運営について、詳しくは市公式サイトを確認してください。

#### そのほか市の施設の指定管理者の指定

##### 指定期間

4月1日～令和9年3月31日（4年間）

- 羽村市農産物直売所（羽村市羽加美1-32-1）

【指定管理者】 羽村市農産物直売所運営委員会を代表者とする、西多摩農業協同組合との共同事業体

問合せ 産業振興課農政係☎663

- 羽村市弓道場（羽村市小作台4-2-8）

【指定管理者】 特定非営利活動法人羽村市体育協会

問合せ スポーツ推進課☎555-0033

## 東京の空襲資料展

問合せ 総務課総務係☎333

テロや紛争はいまだに起きています。平和な日本も、過去には悲惨な戦争を体験し、昭和20年3月10日には、東京で死者が10万人とも言われる東京大空襲がありました。東京の空襲被害や戦時中の様子、戦争の悲惨さなどを知ること、平和について考えてみませんか。

### 東京の空襲資料展

3月10日の「東京都平和の日」に合わせ、羽村市と青梅市合同で行います。

**日時** 3月1日(水)～13日(月)  
※4日(土)・5日(日)・12日(日)を除く。  
※11日(土)のみ午前8時30分～正午  
※青梅市は、2日(木)・9日(木)は午後8時まで

**会場** 羽村市役所1階市民ホール、青梅市役所玄関ホール

### オンライン資料展

市公式サイトで、郷土博物館に収蔵されている空襲関連の資料の一部を公開します。自宅のパソコンやスマートフォンなどで見ることができます。

**公開期間** 3月1日(水)～13日(月)



### 黙とうにご協力ください

東京都では、戦争を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定めています。東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなった方を追悼するとともに、世界の恒久平和を願い、黙とうを行います。ご協力をお願いします。

**日時** 3月10日(金)  
午後2時から1分間

## 3月7日(火)～12日(日)は羽村市防災週間

問合せ 防災安全課防災・危機管理係☎211

市では、東日本大震災の記憶を風化させないよう、また、今後起こり得る大規模地震に備えるため、防災週間を設定し、講演会や企画展を行います。

### 防災講演会

#### 羽村市を襲う地震と備え ～誰一人取り残さないために～

昨年5月に首都直下地震に関する東京都の被害想定が見直されました。地震に関する専門家、神奈川県藤沢市の辻堂地区防災協議会でアドバイザーを務める講師が、羽村市を襲う首都直下地震の可能性や被害想定について解説し、地震による被害を少しでも減らし、誰一人取り残さないためにどのような備えが必要なのか、話します。

**日時** 3月11日(土)午後3時30分～5時（開場：午後3時）

**会場** プリモホールゆとろぎ小ホール

**講師** 加藤 照之さん

（大正大学地域構想研究所特命教授）

**定員** 252人（申込順）

**申込み** 3月6日(月)までに、電話、ファクス、Eメールまたは直接、防災安全課防災・危機管理係☎211へ FAX 554-2921

☐s106000@city.hamura.tokyo.jp



▲加藤 照之さん

### 防災企画展

#### ～3・11あの日を忘れない～ 東日本大震災

東日本大震災の被災地写真展示や記録映像の上映（東松島市など）、防災用品の展示などを行います。

**日時** 3月7日(火)～12日(日)午前10時～午後4時

※3月7日(火)のみ午後1時～4時  
**会場** プリモホールゆとろぎ展示室

